

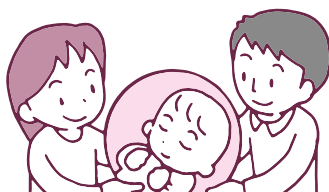
保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	7月 1日(水)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	7月10日(金)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
こころの発達相談(予約制)	7月14日(火)	午前9時～10時50分	心理発達に心配のある乳幼児

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となった「赤ちゃん相談4・10カ月、1歳6カ月児・3歳児健診、2歳児歯科健診」の対象者には後日案内を送付します。なお、身体計測(身長・体重)、個別相談は予約制で実施しています。くわしくは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- **パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- **こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



みんなおいでよ!

なかよしひろば

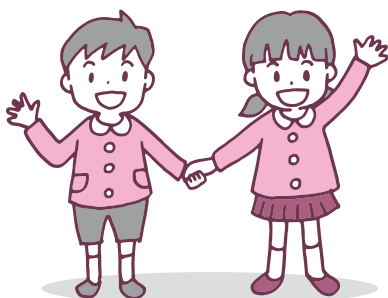


市では、午前9時～午後4時30分に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこうづの一部を市内在住の乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています(各施設の休館日を除く)。くわしくは各問い合わせ先へ。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、7月の各なかよしひろばの行事を中止します。

問い合わせ先

- 子ども館(なかよしひろば)
…☎20-6300
- 三里塚コミュニティセンター
(三里塚なかよしひろば)
…☎37-3922
- もりんぴあこうづ
(公津の杜なかよしひろば)
…☎27-7300



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

7月4日(土)・5日(日)・7日(火)・8日(水)・16日(木)～19日(日)・24日(金・祝)25日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

【市役所】

7月27日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎#8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

市内の医療機関で 成人歯科検診

むし歯や歯周病などの早期発見・早期治療のためにも、定期的に歯科検診を受けましょう。

実施期間=12月31日(木)まで

実施場所=わが家の健康づくりカレンダー、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page270700.html)などで確認してください

対象=市に住民記録があり、令和3年3月31日時点で19歳以上の人

自己負担額=500円(70歳以上の人、生活保護受給者は無料)

受診方法=希望する歯科医療機関に直接予約

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

助成金を支給 夏季子ども会行事

対象=7月1日(水)~9月30日(水)に行われる子ども会行事

助成金額=行事に参加した小学生1人当たり200円(1回限り)

申請方法=行事終了後、代表者が10月30日(金)までに印鑑と参加者名簿を持って社会福祉協議会(保健福祉館内)へ

※くわしくは同協議会(☎27-7755)へ。

子どもの安全と事故予防 子育て応援セミナー

日時=8月5日(水) 午前10時~正午

会場=保健福祉館

内容=子どもを預かる上で知っておきたいことや、自宅に潜む事故について学ぶ

講師=平山紀子さん(成田国際福祉専門学校保育士学科専任講師)

対象=市内在住の子育て支援に関心のある人

定員と参加費=25人(先着順)・無料

※申し込みは7月29日(水)までに、なりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

子どもやひとり親家庭などへ

医療費の助成

子どもの医療費

中学3年生までの子どもの医療費の一部を助成しています。

県内の医療機関などで保険診療を受けた際に、子ども医療費助成受給券を提示することで、医療費の支払いが自己負担額のみになります。

県外の医療機関を受診したなどの理由で受給券が使用できなかった場合は、申請することで支払った医療費と自己負担額との差額を受け取れます(申請期限は受診の翌月から2年以内)。

自己負担額=入院1日200円、通院1回200円、調剤は無料(市民税所得割非課税世帯は入院・通院も無料)

母子・父子家庭などの医療費

母子・父子家庭の母や父、子ども(両親がいない場合を含む)が、医療機関などで保険診療を受けた際の医療費の一部を助成しています。

ただし、一定額以上の所得がある世帯などは対象外です。

助成期間=子どもが18歳になった日以降の3月31日まで

助成額

○入院…自己負担額から食事療養費を差し引いた額

○外来・調剤…各医療機関(調剤は処方箋を発行した場所)の1カ月ごとの自己負担額から1,000円を差し引いた額

※助成を受けるには事前に手続きが必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

ひとり親家庭などに支給

児童扶養手当

次の要件に当てはまる子ども(18歳になった日以降の3月31日まで)を監護している父または母、父母に代わって養育している人に児童扶養手当が支給されます。

ただし、所得制限を超えていたり、公的年金を受けられたりする場合などは、手当を受けられないことがあります。

要件=父母が離婚、父または母に重度の障がいがある、母が未婚など

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

受給券を送付します

重度心身障害者医療費助成

8月1日(土)から利用できる重度心身障害者医療費助成受給券を7月中旬に送付します。また、手続きが必要な人には事前に通知を送付します。

受給券発行には市・県民税の課税状況を確認する必要があります。令和元年中の所得を申告していない人は早めに手続きしてください。収入がない人も申告が必要です。

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

医療機関で受けて

学齢期の予防接種

子どもの予防接種の予診票を次の時期に送付します。

○二種混合(ジフテリア・破傷風)…11歳の誕生日の翌月

○日本脳炎2期…9歳の誕生日の翌月

日本脳炎予防接種の救済措置

接種勧奨の差し控えによって、日本脳炎予防接種を受けることができなかった平成12年4月2日~19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日前日まで定期予防接種として未接種分を受けられます。

日本脳炎1期(3回)と2期(1回)が済んでいない人は、健康増進課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

申請してください

幼児教育・保育の無償化

対象=幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者

対象となる利用料=4~6月分の利用料

請求書配布場所=保育課(市役所2階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00008.html)

申請方法=7月20日(月)(当日消印有効)までに請求書、領収書、提供証明書などの必要書類を直接または郵送で保育課(市役所2階 ☎286-8585 花崎町760)へ。窓口で申請する際は印鑑を持ってきてください

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。